定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

東京都町田市南つくし野三丁目五番地一

株式会社マルビシ

代表取締役　瀧澤　幸司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月十九日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

東京都文京区千石四丁目三九番一七号

テレコムサービス株式会社

代表取締役　依知川達行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

新潟市中央区上大川前通一二番町二七〇八番地一

新潟米油販売株式会社

代表取締役　小澤　忠彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

静岡県沼津市大岡字東浜井場四二二番地

株式会社ニチガス

代表取締役　遠藤　茂美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

愛知県豊明市新田町中ノ割三番地

中央化工機株式会社

代表取締役　千賀　昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月一日

大阪市西区西本町一丁目一四番二二号

有末株式会社

代表取締役　有末　進

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジェフリー・ロビンズが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十月一日

東京都千代田区大手町二丁目二番二号

アーバンネット大手町ビル十四階

バンク・エー・アイ・ジー（証券）

日本における代表者

ジェフリー・ロビンズ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小泉義広が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十月一日

東京都港区三田三丁目五番二七号

アルマダ・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　小泉　義広

限定承認公告

本籍山形県西村山郡朝日町大字大滝五三番地一、最後の住所山形県西村山郡朝日町大字大滝五三番地一　被相続人　亡　柴田　政幸

右被相続人は平成二十一年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十六日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月一日

三重県伊勢市大湊町六番地三四

相続財産管理人　清水　政芳

限定承認公告

本籍京都府京田辺市大住ヶ丘二丁目五番地一、最後の住所京都府相楽郡精華町光台五丁目一六―六　被相続人　亡　村坂　健一

右被相続人は平成二十一年五月五日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月一日

京都府京田辺市薪狼谷六―六

相続財産管理人　村坂　藍子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市平野区平野上町二丁目五番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋三丁目八番二六―三〇二号　被相続人　亡　福山　民三

右被相続人は平成二十一年六月十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月一日

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川二九一番地

限定承認者　福山由起子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十一年九月三十日開催の本組合臨時総会において、出資一口金十万円を一口金一万円に減少することとし、現在の一口十万円の出資は、十口十万円とすることを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告いたします。

平成二十一年十月一日

東京都港区南青山四丁目一番六号

シャッツ・ソーイング協同組合

代表理事　竹長　一幸

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月二十三日の総社員の同意により、名称を一般社団法人四郎明神に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月一日

兵庫県三田市すずかけ台二丁目一番地三棟四〇四号　無限責任中間法人四郎明神

社員　福井　秀記

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十七日総社員の同意により、名称を一般社団法人ぴあねっとに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月一日

長野県松本市双葉四番一六号　松本市総合社会福祉センター一階

無限責任中間法人ぴあねっと

代表社員　降幡　和彦

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月二十四日の総社員の同意により、名称を一般社団法人加賀地区漁業者の会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月一日

島根県松江市島根町加賀六一二〇番地一四

無限責任中間法人加賀地区漁業者の会

代表社員　奥村正千代

取消公告

平成二十一年九月二十八日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十一年十月一日

東京都台東区上野二丁目八番七―五〇五号

（甲）株式会社ナショナル会館

代表取締役　徐　東　湖

千葉県佐倉市上志津一六六三番地一六

（乙）株式会社志津ステーションビル

代表取締役　古川　謙司

取消公告

平成二十一年九月二十九日（号外第二〇七号）掲載の新設分割公告及び第二十期決算公告（枠組）中、新設分割公告のみ取消します。

平成二十一年十月一日

名古屋市天白区表山二丁目一七〇一番地

株式会社サンワコーポレーション

代表取締役　吉田　憲彦

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月一日付第二一一号一六　〇ページ●同日付政府調達第一八〇号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）